



2月15日(木)、高坂市民活動センターでシニアのための“ここプロ”フェスタin高坂を開催しました。

シニアの「楽しみたい、働きたい、貢献したい」を応援する情報を発信した講演会や出展ブースは、多くの参加者でにぎわいました。

参加者からは「役立つ情報を得られた」等の感想がありました。



施設めぐり



3月8日(金)、施設めぐりを行いました。クリーンセンター、埋蔵文化財センター、子育て支援センターソーレなど6施設を見学しました。

参加者からは「市の施設がどのように運営され、自分たちの生活とどのように関わっているのかが分かった」等の感想がありました。



表紙の説明

今月の表紙は、東松山ぼたん園と市の花「ぼたん」です。今年春の東松山ぼたん園は、「2024花絵巻」をテーマに、水面に5千輪のぼたんが浮かぶ「池泉牡丹」等、新たなイベントもめじろ押しですので、皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

東松山ぼたん園

上岡観音の絵馬市



2月19日(月)、武州上岡観音(妙安寺)で例大祭が行われました。境内で行われた絵馬市は、国の選択無形民俗文化財に選択されています。当日は、様々な絵柄の絵馬が並び、江戸時代の絵馬も展示されていました。あいにくの小雨の降る中でしたが、11頭の馬が練り歩く「馬の観音参り」も再現され、盛況でした。



この広報紙にあなたが写っていただいたら広報広聴課へご連絡ください。写真をさしあげます。

埼玉県スポーツフェスティバル2024 in東松山



3月9日(土)、東松山陸上競技場で東松山市を活動拠点としているGMOインターネットグループ陸上部のランニング教室が開催されました。親子の部に88組、一般の部に169人が参加しました。選手から直接指導を受けた後の写真撮影やサイン会も大盛況でした。

早いもので、広報広聴課に在籍して4年が経過しました。この4年間で、日常生活や職場環境でいろいろな変化がありました。コロナ禍を契機に、様々な分野でデジタル化も加速しました。今後は広報紙でもデジタル技術を積極的に活用していきたいと考えています。未来の編集後記は、生成AIが作成しているかもしれませんね。(お)

編集後記

広報 ひがしまつやま

Higashimatsuyama City Public Information

2024 4

No.1134

令和6(2024)年4月1日(毎月1日発行) 発行/東松山市 編集/広報広聴課 〒355-8601 東松山市松葉町1-1-58 編集/広報広聴課 ☎0493-23-2221 ☎0493-24-6123



東松山市公式SNS(X/Instagram、Facebook、LINE)



2024 花絵巻

東松山ぼたん園

HIGASHIMATSUYAMA PEONY GARDEN HANAEMAKI

約5千株 関東有数の規模を誇る!

東松山最大級の大型遊具

2024 4月上旬

牡丹 約5,000株

2024 4月下旬

牡丹×芍薬 ハイブリッド 約550株

2024 4月下旬

芍薬 約850株

施政方針



東松山市長
森田 光一

令和6年2月26日に行われた東松山市議会定例会の本会議で、
新年度の市政の基本方針や政策についての方向性を示す施政方針を
森田光一市長が表明しました。

はじめに、元日に発生した令和6年能登半島地震により亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

北陸地方に甚大な被害をもたらした今回の災害は、多くの死者・負傷者を出したほか、ライフラインにも深刻な影響を及ぼしました。

本市においても、災害への対策について、緊急性・重要性を改めて認識するとともに、市民の皆様のご生命・財産を守るため、強い決意をもって取組を進めてまいります。

長らく市民生活や地域経済に影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に感染症法上の位置づけが第5類へと移行し、3年余り続いた国のコロナ対策は大きな節目を迎え、全国各地で多くの行事やイベントが再開されました。

本市においても、4年ぶりとなる夏まつりや、産業・環境フェスタ、アートフェスタの初開催など、市内はコロナ禍前の活況を取り戻しつつあります。

しかし、我が国の経済に目を向けると、物価高騰や実質賃金の下落が続き、租税や社会保険料の国民負担率が約50%となるなど、国民生活は厳しさを増しています。

政府には、国民を豊かにする思い切った経済政策を期待するとともに、本市においても、引き続き、関係機関との連携・協力のもと、的確な情報発信や、市民・事業者の皆様に対する支援に取り組めます。

令和6年度における予算編成方針

歳入では、コロナ禍で減少した企業収益や個人所得が回復傾向にあることに加えて、土地地区画整理事業の推進や都市計画に基づく民間開発による人口増等により、個人市民税や法人市民税の伸びが見込まれます。

一方、歳出では、少子高齢化を背景とする社会保障関連経費の継続的な伸びはもちろんのこと、物価高騰などによる経常経費の増加、老朽化する公共施設の維持補修費、都市計画道路の整備など大規模な公共事業に伴う建設投資により、大幅な増加が見込まれます。

このような財政状況の中、限られた財源を効率的・効果的に活用するために、「第五次総合計画後期基本計画」に掲げた重点施策である「観光振興」「産業振興」「子育て支援」「防災・減災対策の推進」「地域福祉の充実」の視点を踏まえ、市民の暮らしや生命・財産を守るために真に必要な事業を見極めつつ、目指すべき将来像の実現に向けた予算を編成

しました。

令和6年度予算案は、

一般会計 341億1,000万円

特別会計 182億9,950万円

企業会計 123億6,264万6千円

予算総額は、647億7,214万6千円となり、前年度と比較しますと、一般会計では、2.7%の増、全体では、2.4%の増になります。

新たに取り組む主要な施策

こどもに関する施策では、本年4月より、こども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の両部門の連携を深めることで、全ての妊産婦や子育て世帯、こどもへの一体的な支援に取り組むとともに、新たに「産後ケア事業」を実施し、産婦の孤立感や育児負担、心身の不安の軽減を図ります。

また、発達障害等の特性が見られるものの、診断基準に満たないこどもに対応する加配保育士を配置した市内の保育所及び認定こども園への補助制度を創設し、保育の充実や質の向上を図ります。

福祉に関する施策では、一般介護予防事業として実施する専門職の同行訪問事業に、理学療法士の訪問を追加し、高齢者の運動機能の維持改善を図ること、フレイル対策と健康づくりを支援します。

防災・減災に関する施策では、避難所での生活環境の向上を図るため、指定避難所となっている市内小・中学校の体育館への空調設備の設置やトイレのバリアフリー化を順次進めます。

産業振興に関する施策では、本市の農業・商業・工業を市民へPRし、地域産業の発展と市内生産物に対する理解を深めるため、新たに産業祭を開催します。

観光振興に関する施策では、本市の観光資源を最大限に活用した具体的な取組の方向性を示すため、「第三次観光振興基本計画」の策定に着手します。

6 総合計画 6つのまちづくりの柱

1 子どもたちが健やかに成長する 学びのまち

安心で楽しい子育て環境づくり

こども・子育てに関する各計画を包括する「第3期こども夢プラン」を策定し、こども・子育て支援

施策を総合的に推進します。

また、リフレッシュチケットでは、利用できる子育て支援サービスを拡充するとともに、0歳児を養育する保護者が利用できるよう対象者を拡大し、在宅で子育てをしている家庭の育児負担の軽減を図ります。

こどもの貧困対策や地域交流の拠点としての役割を果たしている「こども食堂」に対する補助制度では、地域に根差した安定的な活動ができるよう支援を継続します。

乳幼児期における支援の充実

第2子以降の保育料無料化について、令和6年度から認可外保育施設も対象に加えます。月額の上限を設けたうえで、所得状況に関わらず、0歳児から2歳児までの在籍児童を対象に実施します。

また、保育人材の確保を図るため、市内の保育所、認定こども園、小規模保育事業所等で新たに就労する保育士の奨学金返済に係る補助を継続します。

さらに、物価高騰対策として、保育園等の給食や放課後児童クラブのおやつに使用する食材費の高騰分を引き続き市が補填することで、給食等の質の維持につなげます。



まつやま保育園

学校教育の充実

統合型校務支援システムの導入など、小・中学校のICT化を強化し校務の効率化を進め、教員が児童生徒に向き合う時間の更なる充実を図ります。

また、多様な教育ニーズに応えるため、ふれあい教室指導員による学習支援や公認心理師による相談体制を拡充し、児童生徒一人ひとりに向き合った教育支援に取り組めます。

教育環境の整備

校舎等の建築物や敷地内の工作物について、有資格者による点検を引き続き実施し、適切に校舎等の修繕や改修工事を行うとともに、施設の管理水準の統一化や予防保全的修繕につなげる手法として、学校施設の包括管理業務委託の導入に向けた準備を進め、良好な学校環境の確保を図ります。

2 誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち

健康づくりの推進

こどもの弱視の早期発見・早期治療につなげるため、3歳児健診において専用の機器を導入した視力の屈折検査を実施します。

また、「埼玉県コバトン健康マイレージ」は、令和6年度から新たな健康アプリを活用した「コバトンALKOO（あるこう）マイレージ事業」にリニューアルされることから、本市でも当該事業を活用し、ウォーキングの取組による市民の健康づくりを推進します。

市民病院の充実

急性期医療を主体とした中核病院を目指し、医師をはじめとする人材の確保と病院の施設整備を進め、救急医療体制の強化や脳卒中・神経難病等の疾患に対応する高度専門医療体制の強化を図ります。

また、団塊の世代全員が後期高齢者となる2025年以降、医療・介護のニーズが更に高まるため、地域の回復期・慢性期医療機関や開業医、介護施設等と連携した医療提供体制の構築を進めます。

地域福祉の推進

災害時の避難行動要支援者の避難支援及び福祉避難所については、関係機関との連携を図りながら、



福祉避難所開設訓練

個別避難計画の作成を進めるとともに、防災訓練で検証を行うなど、更なる実効性の確保に取り組みます。

また、成年後見センターの機能を拡充し、市民後見人の養成講座を開始するとともに、成年後見制度の普及啓発や相談、手続支援を引き続き行います。

社会保障の充実

生活困窮者自立支援制度については、住まい・就労・家計改善・学習支援など、丁寧かつ包括的な支援を継続し、関係機関と連携を図りながら生活困窮者の早期自立に取り組みます。

生活保護制度については、最後のセーフティネットとしての役割を踏まえ、迅速な対応はもちろんのこと、的確な調査や就労支援等により適正な保護の実施に取り組みます。

また、国民健康保険を持続可能なものとするため、「埼玉県国民健康保険運営方針(第3期)」に基づき、引き続き税収の確保や医療費の適正化を進め、制度の安定的な運営を図ります。

高齢者支援の充実

高齢者がいつまでも自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会を目指し、「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、医療と介護の連携強化、生活支援体制の整備、認知症施策の推進を柱とする地域包括ケアシステムを更に進めてまいります。

「心のこもった地域福祉プロジェクト」は、引き続き全庁的に取組を進め、市民への周知やいつでも参加できる体制を強化し、高齢者の「楽しみたい、働きたい、貢献したい」という思いの実現を支援します。

また、各種事業への参加をポイント化する「いきいきパス・ポイント事業」は、対象事業を拡充し、高齢者の健康づくりや介護予防への意識向上につなげます。

障害者支援の充実

埼玉県が開催する手話通訳者養成講習会に参加する方への補助制度を創設し、手話通訳者の養成を促進することで、手話言語の普及啓発を進めます。

また、日中一時支援事業の対象事業所として、医療的ケアが可能な生活介護事業所を新たに加えることで、医療的ケアが必要な障害者の日中の通い先を確保します。

3 自然と調和する 環境未来・エコのまち

良好な地域環境の保全

「第3次環境基本計画」に基づき、市民活動への支援やイベント、市民環境会議を通じ、本市が有する豊かな自然環境の保全について、市民一人ひとりの意識向上に取り組みます。

また、「地球温暖化対策実行計画」に基づき、既存住宅への太陽光発電設備設置奨励金制度や地球温暖化対策に関する啓発活動を実施します。

自然に親しむ空間整備の推進

豊かな自然環境を象徴するホタルを守るため、地域と協働し、ホタルの里の維持管理に継続して取り組みます。

また、生態系への深刻な影響や農業被害をもたらすアライグマやハクビシンの駆除、桜や果樹を枯死させるクビアカツヤカミキリの成虫駆除奨励交付制度を継続し、豊かな自然の保全を図ります。



ホタルの里

資源循環の推進

「資源とごみの分け方・収集日検索サイト」を活用したごみの分別方法の周知等を通じ、ごみ排出量の削減や資源化の意識啓発を図ります。

クリーンセンターについては、計画的な修繕により可燃ごみの安定した処理を継続するとともに、新たなごみ処理施設の整備に向けた準備室を立ち上げ、施設整備基本構想の策定に着手します。

4 快適に暮らせる 安全のまち

防災・減災のまちづくり

自然災害から命を守るためには、市民一人ひとりが災害時のリスクや対応方法を正しく理解することが大切です。自助・共助に関する意識の更なる向上を図るため、出前講座



中央防災倉庫

や地域での防災訓練等を通じた啓発活動に取り組むとともに、自主防災組織リーダー養成研修を通じて、地域における防災活動の活性化を図ります。

また、避難所の開設・混雑状況をスマートフォンで確認できる避難所アプリにより、発災時に迅速かつ分かりやすい情報提供を行うとともに、防災資機材や支援物資等の備蓄・輸送拠点となる中央防災倉庫の活用により、物資管理の効率化や避難所運営の円滑化を図ります。

「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」のハード対策である都幾川の堤防整備や遊水機能の確保などの治水対策については、引き続き国や県と連携し、水害への備えを強化してまいります。

計画的なまちづくりの推進

頻発化する自然災害に備え、「立地適正化計画」に新たに防災指針を追加し、地域の防災・減災対策を強化しながら計画的なまちづくりを推進します。

都市計画道路については、交通の円滑化と歩行者等の安全確保のため、計画的に整備を進めます。

「松高前通線」は、立体交差化の早期完成に向け、関連する道路工事を継続して進めます。また、東松山駅西口へのアクセス向上のため、「駅前西通線」の整備に向けた準備を進めます。



松高前通線

「第一小学校通線」のぼたん通りは、埼玉県と連携し、地権者・商店会の皆様と調整を図りながら整備を進めます。

「本町通線」は、東松山駅入口交差点から上野本交差点までの事業化に向けて、埼玉県と調整を図ります。

東松山ぼたん園については、土壌改良等によるボタンの適正な育成管理と魅力的なイベントの開催により、ボタンの質と集客力の向上を図ります。

また、地域公共交通については、交通事業者など関係団体と連携し、「地域公共交通計画」に基づき、便利で持続可能な公共交通ネットワークの形成を推進します。

道路の整備と維持管理

市街化区域内の狭あい道路をはじめとする生活道路の計画的な整備を進めるとともに、道路施設の定期的な点検を実施し、適切な維持管理を行います。

また、歩行者の安全対策として、通学路におけるグリーンベルトの設置や交通危険箇所への路面標示の設置などに優先的に取り組みます。

橋梁については、定期点検に基づく修繕を実施し、予防保全的維持管理による長寿命化を図ります。

上下水道の整備

災害に強い水道施設を整備するため、救急病院や避難所等の重要給水施設へ供給する水道管の耐震化を優先的に進めるとともに、浄配水場等の施設や設備の更新を計画的に進めます。

公共用水域の水質保全を図るため、引き続き、松葉町・美土里町・和泉町地区の污水管整備を計画的に進めるとともに、殿山町・沢口町地区の污水管整備にも着手します。

また、合併処理浄化槽転換補助制度の周知を図り、合併処理浄化槽への早期転換を促すことで、公共用水域の水質保全に加え生活環境の改善に取り組みます。

河川の整備

雨水排水対策として、市街地からの雨水の排水先となる準用河川新江川の改修を継続して進め、溢水や流域内の浸水被害の改善に取り組むとともに、和泉町地区の雨水管渠の整備を計画的に進めます。

また、市街化区域の内水氾濫リスクを把握するため、新たに想定最大規模降雨に対する内水浸水想定区域図の作成に取り組み、浸水時の円滑な避難の確保につなげます。

交通安全・防犯対策の推進

交通事故防止及び防犯のまちづくりを推進するため、東松山警察署をはじめとする関係団体と連携し、交通安全教育や啓発活動を実施するとともに、市民が主体的に行う交通安全活動・防犯活動を支援します。

5 元気で活力のある にぎわいのまち

農業の振興

農地中間管理事業等の活用により農地の集積・集

約化を促進し、生産規模の拡大に取り組むとともに、農業水利施設の適正な維持管理を推進し、農業の生産性向上を図ります。

また、農業塾や農林公園での農業研修、就農相談会を実施し、担い手の育成・確保を進めるとともに、鳥獣被害・雹害対策への補助制度を創設し、市の特産品である梨や栗の産地継続に向けた取組を実施します。

「農とふれあうテーマパーク」がコンセプトの農林公園は、メディアで取り上げられるなど、リニューアル以来、高い評価を得ており、イチゴの摘み取りや果樹・農産物の収穫体験、「丘の上のカフェHeuvel」の運営など、農業と観光の拠点として、引き続き市内外からの積極的な集客を図り、地域活性化につなげます。



商業の振興

商店街空き店舗対策事業補助制度を通じて、中心市街地の空き店舗を活用して創業する事業者を引き続き支援します。

市内で生産・製造・加工した生産品等を地域ブランドとして認定する「ひがしまつやまプライド」については、各種イベントでの出品・販売等を積極的に進め、本市のPRと地域経済の活性化につなげます。

産業振興と就労支援の充実

地域産業の更なる活性化を図るため、利便性の高い交通網など、本市の高いポテンシャルを生かした企業誘致や事業所の拡張・設備投資に積極的に取り組む企業への支援を継続して実施します。

また、人材を募集する地域企業との合同就職相談会や、元気で就労意欲にあふれる高齢者を対象とした合同企業面接会を引き続き開催し、市民と企業のマッチングの場を提供するとともに、がんばる中小企業等応援補助制度の積極的な活用を促進し、企業の経営力向上を図り、地域産業の発展を目指します。

観光の振興

化石と自然の体験館は、昨年11月に発掘体験者数が8万人を超えました。今後も体験館の集客力を生かし、他の観光施設や観光資源と連携することで、市内観光スポットの周遊性向上を図ります。

また、東松山・比企広域観光推進協議会を中心に、

デジタルスタンプラリーや体験ツアーなどを実施し、2022年大河ドラマ「鎌倉殿の13人」での広域観光プロモーションの流れを更に発展させ、東松山・比企地域の魅力・知名度向上を図ります。

6 人と地域がつながる 支え合いのまち

市民参加の促進

地域力・市民力を結集したまちづくりを推進するため、市民活動センターを拠点とし、自治会やハートピアまちづくり協議会など各種団体が行う地域活動を継続的に支援します。

また、本市のアイデンティティである「花いっぱい」の活動では、自治会連合会との共催による花いっぱい写真展の開催や、市民活動センターを拠点とした自治会による花いっぱい運動を支援するとともに、30代から80代までの約100名のフラワーサポーターとの協働による公共花壇の整備により、地域の環境を美しく整え、花いっぴいのまちづくりを推進します。



人権意識の高揚

「人権施策推進指針」に基づき、人権に関する各種講演会の実施など、様々な人権問題の解決に向けた啓発活動を継続して行います。

また、「第5次共生プラン」に基づき、全ての人が性別にとらわれることなく社会のあらゆる分野に参画し、尊重し合い、自分らしく健やかに暮らせる社会の実現を目指します。

生涯学習の推進

「第2次社会教育推進計画」に基づき、多様な事業者と連携し、社会教育講座やきらめき出前講座などを実施することで、市民ニーズに対応した学習の機会を提供します。

市立図書館では、「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、利用者向け託児サービス等の子育て支援のほか、小学生向けに配布する読書通帳の活用、中学生・高校生向けイベント「ビブリオバトル」の開催など、発達段階に応じた読書活動を推進します。

きらめき市民大学では、生涯学習の中核施設として多様な学習ニーズに対応した講座を開催するほ

か、クラブ活動や行事等を通じ、生きがいや潤いある生活の実現に向けた生涯学習の機会を提供します。

生涯スポーツの推進

昨年開催した第46回日本スリーデーマーチは、海外の14の国と地域から多くのウォーカーに参加いただき、日本最大の国際ウォーキング大会として盛大に開催することができました。本年は、11月2日、3日、4日に第47回大会を開催します。人と人とのつながりや心身の健康増進など、ウォーキングが持つ価値を大切にしながら、喜びと笑顔あふれる大会となるよう全力で取り組みます。

また、「第3期スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ協会等の関係団体と連携して各種教室・大会を開催するなど、市民がスポーツに親しみ、楽しむことのできる機会を創出し、健康寿命の延伸やこどもたちの健やかな育ちにつなげます。

文化・芸術の振興

「文化芸術推進基本計画」に基づき、貴重な文化芸術資源である高田博厚の彫刻や高坂彫刻プロムナードの作品群を活用し、多くの市民が質の高い文化芸術に接する機会を創出するとともに、文化芸術推進室を設置し、文化と芸術が薫るまちの実現に向けた取組を強化します。

文化財保護

「文化財保存活用地域計画」を策定し、先人から受け継がれてきた数々の文化財を未来へと継承するために、適切な保護・保存を続けるとともに、展示や講座を通じ、地域の文化財に親しむことのできる機会の充実を図ります。

また、箭弓稲荷神社の社殿が、本市では65年ぶりに国の重要文化財に指定されたことから、歴史的価値や文化財としての魅力の発信に取り組みます。



箭弓稲荷神社 拜殿

健全な行財政運営

税負担の公平性を確保するため、引き続き徴収対策に取り組み、収納率の向上を目指すとともに、税収の確保を図ります。

ふるさと納税制度では、市内外で開催されるイベントへの出展やSNSなどを活用した情報発信に取り組み、本市の魅力あふれる返礼品を積極的にPRすることで寄附件数の増加を目指すとともに、本市への来訪者の増加や市内事業者の売上向上など、地域経済の活性化につなげます。

広報紙は、市民に情報を伝える重要な手段として、正確でわかりやすく、親しみやすい紙面づくりに取り組むとともに、ホームページ、メール配信、SNSなどのそれぞれの特性を生かし、引き続き、本市の魅力を市内外に積極的に発信します。

老朽化が進む公共施設等への対策については、「公共施設等総合管理計画」等に基づき、中長期的な視点に立ち、柔軟な発想を持って公共施設マネジメントに取り組みます。

また、本市行政を担う職員の確保と育成のため、働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むとともに、「人材育成基本方針」に基づく能力開発とワーク・エンゲージメントの増進を図ります。

住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち 東松山の実現に向けて

私は、市長就任以来、まちづくりの基本に「元氣創造」を掲げ、積極的に市政運営に取り組んでまいりました。その結果、全国的な人口減少下においても、本市の人口は増加しており、ショッピングモールや大型店舗が新たに進出し、市民の利便性が向上するなど、順調な発展を続けています。

また、こうしたまちづくりの成果が評価され、東洋経済新報社が実施する「住みよさランキング」において、本市は2022年、2023年の2年連続で県内第1位となりました。

昭和29年7月1日に1町4村の合併により市制が施行された本市は、本年、市制施行70周年の節目を迎えます。「70年分の想い、未来へ」「未来へつなぐ みんなの東松山」を合言葉に、市制施行以来先人たちが積み重ねてきた70年の歴史と文化を顕彰し、次の世代にその実績や想いをつなげていく年にしていきます。

愛する郷土・東松山市の発展のため、そして市民の皆様が心から誇りに思えるまちをつくるべく、全身全霊を込めて引き続き市政に邁進してまいります。



70th Anniversary

市制施行70周年記念

このコーナーでは、70周年記念事業をお知らせします。

市制施行70周年記念デジタルスタンプラリーがスタートします

年間を通じて実施される市制施行70周年を記念した事業等に多くの市民の皆さんにご参加いただき、共に70周年を祝うことができるよう市公式LINEのショッピングカード機能を活用したデジタルスタンプラリーを実施します。

期間中に対象事業に参加することでスタンプが取得でき、そのスタンプ数に応じて、次の特典がもらえる抽選に応募することができます。ぜひ多くの皆さんにご参加いただき、一緒に市制施行70周年を盛り上げていきましょう。

スタンプ取得期間 4月13日(土)～令和7年1月31日(金)

次のすべての条件を満たしている人

- ・市内在住・在勤・在学の人
- ・スマートフォンをお持ちの人
- ・市公式LINEアカウントを友だち追加している人

特典

スタンプ 3個 ばたん圓2,000円分：50人

スタンプ 7個 ばたん圓5,000円分：15人

スタンプ 10個 ばたん圓30,000円分：5人 合計70人

※抽選への応募は電子申請で実施し、当選者には令和7年3月上旬に特典を発送します。

※実施方法や対象事業、応募手続き等は広報紙や市HP、公式SNSなどで随時お知らせします。

環境政策推進課 ☎21-1411 ☎22-5516



市公式LINE登録はこちら



市HP

Focus 今月のフォーカス

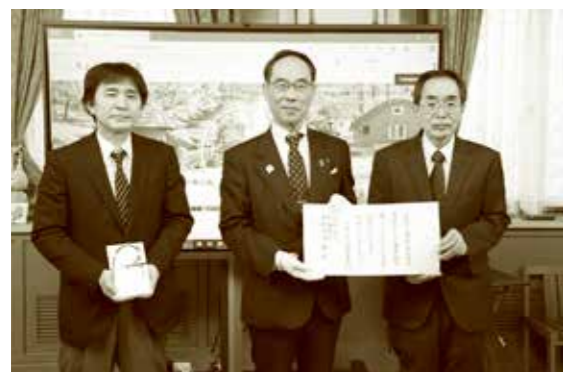
このページでは、今月イチオシの情報に焦点を当ててお知らせします。

障害者支援施設「あかつき園」に御下賜金を伝達

御下賜金とは、天皇陛下から天皇誕生日に際し、社会福祉事業奨励のため、優良民間社会福祉施設・団体に対して県知事等を通じ下賜されるものです。このたび、市内にある障害者支援施設「あかつき園」に対して金一封が下賜され、去る2月21日(水)大野元裕知事による伝達式が行われました。

「あかつき園」は、昭和53年5月の開設以来、45年の長きにわたり、障害者福祉の向上に積極的に取り組んでいます。この間、平成28年4月には居室の全室個室化を行い、入所者の良好な環境整備を行い、入所者支援を行っているほか、地域の通所利用者を支援することで、地域及び県内の障害者福祉の充実に大きく貢献しています。

御下賜金の伝達を受け、あかつき園施設長の上野秀爾理事は「長い歴史の奨励と受けとめ、これからもしっかりとやっていきたい」と述べられました。



左から 上野秀爾施設長、大野元裕知事、武石光紀理事長



障害者福祉課 ☎21-1452 ☎24-6066

市政情報

夜間納税相談窓口

日中来庁できない人のための納税相談を行いますのでご利用ください。また、納付も受け付けます。

4月30日(火)、5月31日(金)午後5時15分～7時

場・☎収税課 ☎21-1409 ☎23-2238

既存住宅への太陽光発電設備の設置に対する奨励金

家庭における地球温暖化対策を推進するため、既存住宅に太陽光発電設備を設置する人に奨励金として地域通貨「ばたん圓」を交付します。カーポートの屋根等に設置する場合も対象となります。

自ら所有し、かつ、居住している市内の既存住宅又はその敷地若しくは隣接する土地に太陽光発電設備を設置する個人(住宅の新築時に併せた設置は対象外)

条件 ・太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値が1kW以上10kW未満のもの。

・未使用品であるもの(中古品及びリース品は対象外)。

・発電された電気の一部又は全部を既存住宅内で自家消費するもの

交付額 一律7万円(地域通貨「ばたん圓」で交付)

受付方法 交付申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付したうえで、令和7年2月28日(金)までに環境政策課へ。

※受付期間内でも申請が予算額に達した場合は受付を終了します。

※交付申請は工事着手前にしてください(工事着手後は、対象外となります)。

環境政策課 ☎63-5006 ☎23-7700



市HP

坂戸都市計画事業からのお知らせ

(仮称)坂戸インターチェンジ地区土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書の縦覧及び説明会を開催します。

縦覧期間

4月9日(火)～5月10日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所

県環境政策課、県西部環境管理事務所、県東松山環境管理事務所、坂戸市都市計画課、川越市環境政策課、鶴ヶ島市生活環境課、川島町民生生活課、市環境政策課ほか

説明会の開催

4月19日(金)午前9時30分から

高坂市民活動センター

意見書の提出

縦覧場所で配布する意見書に必要事項を記入し5月24日(金)までに直接、FAX、☎又は郵送(必着)で〒350-0292坂戸市千代田1-1-1 坂戸市役所都市計画課へ。☎で提出する場合、添付ファイルによる提出はできませんので、☎に直接意見を記入し提出してください。

県環境政策課

☎048-830-3041

☎048-830-4770

坂戸市役所都市計画課

☎049-283-1331

☎049-283-1685



坂戸市都市計画課 ☎

地域猫活動推進事業費補助金交付制度

地域で飼い主のいない猫に対する活動を実施する団体を募集し、対象経費の全部、又は一部を補助します。

地域猫活動を実施する団体(2団体)

対象経費 捕獲費、不妊・去勢手術費、トイレ施設整備費ほか

補助金額 1団体につき20万円(上限額)

交付申請の前に事前申込書の提出が必要です。4月26日(金)までに環境政策課へ。

☎63-5006 ☎23-7700

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業補助金交付制度

市内に住所を有する人で、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を受けさせる人

対象経費 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術及び当該手術に付随する処置に要する経費

※飼い猫・保護猫は対象となりません

補助金額 1頭につき5,000円(上限額)

環境政策課

☎63-5006 ☎23-7700

がんばる中小企業等応援補助金

「経営革新計画」に基づく新商品・新サービスの開発や販路開拓に要する経費の一部を支援し、新たな事業の創出や経営戦略に積極的に挑戦する中小企業者に対し、補助金を交付します。

補助限度額 30万円

補助率 1/2

対象経費 機械装置等費、広報費、展示会等出展費、開発費、賃借料、外注費

※詳細は、募集要項をご確認ください。募集要項は、商工観光課、市商工会にあります。また、市HPからダウンロードできます。

※年度途中でも申請が予算額に達した場合は受付を終了します。

商工観光課

☎21-1427 ☎23-7700



市HP

「東松山市地域公共交通計画」を策定しました

市では、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを形成するための基本的な方針、目標等を示す「東松山市地域公共交通計画」を策定しました。市HPに掲載するほか、地域支援課、各図書館、各市民活動センターで公表しています。

地域支援課

☎21-1435

☎22-7799



市HP

市政情報

デマンドタクシーの乗降ポイントを更新します

市では市内の公共交通機関の空白区域の移動手段を確保し、利用者の利便性向上を図ることを目的に、市内全域で「東松山市デマンドタクシー」を運行しています。

4月1日(月)から次のとおり乗降ポイントを追加・廃止します。

【追加】

D-39	総合教育センター	松山
F-72	アイクリニック高坂	高坂
I-49	ドラッグストアコスモス石橋店	石橋

【廃止】

B-1	三菱UFJ銀行東松山支店	箭弓町
F-38	土屋医院	和泉町
F-58	峯医院	材木町
G-39	松の木歯科医院	東平

更新後の乗降ポイント一覧は市役所、各市民活動センターや乗車の際に配布を行っているほか、市HPでも公開しています。

※デマンドタクシーを利用するためには登録が必要です。また、乗車の際は登録者証を必ず提示してください。

☎地域支援課
☎21-1435
FAX22-7799



商店街空き店舗対策補助金

都市機能誘導区域の空き店舗を利用して新規事業を行う人に対して補助金を交付します。

対象者 出店地域の商店会へ加入する新規出店計画者、特定創業支援等事業による証明書の発行を受けた者
対象事業 次の事業のうち、2年以上の継続営業が見込まれるもの
・飲食料品小売業、飲食業(酒場やビアホールなどを除く飲食店)及び持ち帰り・配達飲食サービス業
※特定創業支援等事業による証明書の発行を受けた者は、業種の限定はありません。

補助対象経費及び補助金額

対象物件	対象経費	補助率	限度額
過去に事業の用に供された1階の施設	改修等経費	経費の1/2	60万円
	賃借料		90万円(月額最大7万5千円×12か月)

※特定創業支援等事業による証明書の発行を受けた者に限り、1階以外の施設も可能等、条件と異なる場合があります。

※年度途中でも申請が予算額に達した場合は受付を終了します。

☎商工観光課
☎21-1427
FAX23-7700



南地区体育館窓口の受付範囲の拡大

4月から南地区体育館受付窓口で、体育館以外の体育施設の利用申請等ができるようになりました。

施設種別	受付時間
体育館	毎日 午前9時～午後8時
体育館以外	平日 午前9時～午後5時

☎文化まちづくり公社

☎24-6080
FAX24-9909



文化まちづくり公社HP

学生納付特例制度

国民年金加入中の学生が保険料を納めることが難しい場合、納付期限を延長する学生納付特例制度があります。

☎日本年金機構が対象校として定める大学(大学院)、短大、高等学校、専修学校及び各種学校に在学中で、本人の前年所得が一定額以下の人

特例が承認された場合

- ・10年以内であれば追納をすることができます。ただし、2年度を経過したものは加算金がつきません。
- ・追納をしなかった場合、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。
- ・障害基礎年金又は遺族基礎年金を請求するときには、納付済期間と同様に扱われます。

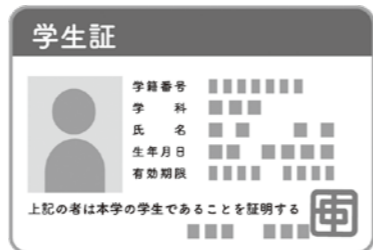
申請は毎年度必要です

申請は年度ごとになります。前年度に承認されて新年度も在学中の人には、日本年金機構から申請書(はがき形式)が送付されます。必要事項を記入し、郵送することで新年度の申請ができます。

ただし、学校が変わった人や申請書が届かない人は、保険年金課で申請してください。

☎学生証(写し可)又は在学証明書、年金手帳又は基礎年金番号通知書
☎川越年金事務所

☎049-242-2657☎049-245-8919
保険年金課☎21-1434☎23-0076



4月から国民年金保険料額が変わりました

令和6年度の国民年金保険料額は月額16,980円です。4月上旬に、納付書が日本年金機構から郵送されます。保険料を4月30日までに、現金で一括納付すると割引になる制度(前納)があります。

前納による保険料額

	本来の保険料額	割引額	前納による保険料額
6か月	101,880円	830円	101,050円
1年	203,760円	3,620円	200,140円
2年	413,880円	15,290円	398,590円

※2年前納については、令和6年度(16,980円)、令和7年度(17,510円)の保険料額に基づき計算しています。

※2年前納用の納付書を受け取るには、別途、川越年金事務所に申込みが必要です。

☎川越年金事務所
☎049-242-2657☎049-245-8919
保険年金課☎21-1434☎23-0076

空き家バンク制度

空き家の売却又は賃貸を希望する所有者等から提供を受けた空き家の情報を登録し、公開します。

空き家の利用を希望する人

登録されている空き家から利用を希望する空き家を選び、利用申込みをしてください。

空き家の売却や賃貸を希望する人

登録申請後、現地調査を行い、登録基準を満たした物件について、市HP等で情報発信を行います。
※空き家の登録は無料です。
※交渉、契約などは、協定締結団体の業者が行います。

☎住宅建築課
☎21-1464
☎24-8857



埼玉県都市ボートレース企業団のお知らせ

同企業団は、東松山市を含む15市で構成されています。競艇事業収益からの配分金は、貴重な財源となっています。

ボートレース開催日

4月1日(月)～3日(水)、4月7日(日)～12日(金)、4月19日(金)～24日(水)、5月1日(水)～6日(休)、5月9日(木)～14日(火)、5月30日(木)～6月4日(火)、6月8日(土)～11日(火)、6月14日(金)～17日(月)、6月20日(木)～23日(日)、6月26日(水)～30日(日)

☎戸田ボートレース場

☎埼玉県都市ボートレース企業団
☎048-823-8711

移住促進空き家利活用補助金交付制度

市内の空き家を有効活用し、市外から転入する人又は市外から転入する人に空き家を提供する人に対して、補助金を交付します。

対象者 ・空き家バンクの利用申込書を提出した人で、市外から転入して5年以上居住する意思がある人(空き家利用者)
・空き家バンクの登録の決定を受けた空き家所有者で、空き家利用者に空き家を売却又は賃貸する人(空き家所有者)

対象物件 ・市空き家バンクに登録し、売買又は賃貸借するもの

・昭56年6月1日時点の耐震基準を満たすもの

対象事業 ・空き家利用者による、空き家の購入

・空き家利用者又は空き家所有者が発注する空き家のリフォーム工事

補助金額

対象事業	対象者	補助金の額	補助金限度額		
			基準額	加算額	
空き家の購入	空き家利用者	対象事業に要する費用の1/2以内の額	25万円	子育て世帯	5万円
				三世帯同居・近居	5万円
空き家のリフォーム工事	空き家利用者	対象事業に要する費用の1/2以内の額	20万円	子育て世帯	5万円
				三世帯同居・近居	5万円
	空き家所有者		20万円	市内事業所勤務者	5万円
				市内業者施工	5万円

※年度途中でも申請が予算額に達した場合は受付を終了することがあります。

☎交付申請書に必要な書類を添付し、住宅建築課へ。☎21-1464☎24-8857



市HP

講座・教室・イベント

第10回物見山つつじ祭り

4月20日(土)午前10時～午後2時(雨天中止)
場物見山公園
内ツツジと眺望の名所として親しまれている物見山公園で、地元農産物等の販売や民俗芸能の発表、スタンパラリー、バルーンアート体験など
高坂市民活動センター
34-3730
34-3845



いちごメロンパン作り

4月21日(日)午前10時～(受付午前9時45分～)
市農林公園調理実習室
小学3年生以上の親子
8組(申込順)
天然酵母のいちごメロンパンに、あまりんと生クリームを挟んだサンドパンを作ります。あまりんは、生地を発酵させる時間を使って摘み取ったものを使用します。
※いちごメロンパンは持ち帰り
講師 ばんあきやま 秋山紀子さん
2,500円
エプロン、三角巾、マスク、室内履き、パンを持ち帰る袋
4月2日(火)午前9時から電話で市農林公園へ。
39-0150 36-3915

農林公園イベントDay!

4月20日(土)午前9時30分～正午
市農林公園管理棟前
東松山ぼたん園のぼたんの開花時期に合わせて、イベントを開催します。野菜苗、花苗、天然酵母のいちごメロンパン(ばんあきやま)などを販売します。
※当日は、東松山ぼたん園と市農林公園をめぐる臨時バスが運行します。
市農林公園
39-0150 36-3915

ぼたんコンシェルジュ講習会(全3回)

市の花「ぼたん」の育て方のポイントを1年を通して楽しく学び、ご自宅の庭先に見事な花を咲かせてみませんか。
14月19日(金)午前10時～、25月23日(木)午前10時～、3令和7年1月15日(水)午前9時30分～
東松山ぼたん園テラス
全日程参加可能な市民
15人
1花柄摘み講習、2芽かき講習、3整枝・せん定講習・ぼたんコンシェルジュ認定式
※全講習受講者にぼたんコンシェルジュの認定証を発行します。
汚れても良い服装、せん定ばさみ
4月2日(火)午前8時30分～15日(月)午後5時に電話又は電子申請で申込み
※過去に受講した人で、未講習回を受ける場合でも申込みをしてください。
地域支援課
21-1435 22-7799



初心者向け・緑のカーテン講習会

5月14日(火)午前10時～11時30分
総合会館1階多目的室
市内在住の人
50人(申込順)
夏の暑さを軽減させる緑のカーテンの育て方等を学ぶ講座です。参加者にゴーヤの苗を差し上げます。この夏に実施予定の緑のカーテンのコンテストもぜひご参加ください。
講師 埼玉県花と緑の振興センター職員
ゴーヤ苗を持ち帰るための袋
4月12日～26日(金)に電話又は(氏名・住所・電話番号を明記)で環境政策課へ。
63-5006 23-7700



ガーデニング講座「春の寄せ植えづくり」

4月16日(火)午前10時～11時30分
ピオパーク(箭弓町広場)
市内在住・在勤・在学の人
22人(申込順)
初心者向けガーデニング講座を開催します。ご家庭でできるガーデニングを一緒に学びませんか。
講師 有限会社サニベルグリーンハウス 間室伸子さん
2,000円(材料費等)
汚れても良い服
4月2日(火)午前8時30分～12日(金)正午に電話又は電子申請で申込み
※申込後にキャンセルする場合は、12日(金)午後5時までに必ず電話で連絡をお願いします。
地域支援課
21-1435
22-7799



草木染体験教室～春の野草～

4月12日(金)午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分
化石と自然の体験館
15歳以上の人(中学生は除く)
各回10人(申込順)
体験館周辺に自生するスズメノエンドウやタンポポなどの野草を採集し、草木染をします。
※素材は変わることがあります。
2,300円(染め布代等)
汚れても良い服装、ゴム手袋
4月3日(水)午前9時から電話又はHPで化石と自然の体験館へ。
35-3892
35-3900



化石と自然の体験館 月例ワークショップ

毎月第1日曜日午後0時30分～1時
※学校長期休業月を除く
化石と自然の体験館
小学生以上(小学生は保護者同伴)
※付き添いは、体験者1人につきお一人をお願いします。
各回10人(申込順)
毎月第1日曜日は化石と自然の体験館で石こう製化石レプリカの色塗りを楽しみましょう。
※予約に空きがあれば、当日参加できます。
※体験内容は変わることがあります。
600円(材料費)
4月開催日30日前の午前9時から電話又はHPで化石と自然の体験館へ。
35-3892 35-3900



令和7年はたちの集い(旧称:成人式)

市では、二十歳を迎えられる皆さんを祝い「はたちの集い」を挙行します。令和6年10月1日時点の対象者には11月中旬ごろに案内はがきを発送します。
令和7年1月12日(日)午前10時受付、10時30分開式(1時間程度)
市民文化センター
平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれで、東松山市に住民登録している人及びふるさと参加の申し出があった人
ふるさと参加制度
市外に住民登録をしている人でも、東松山市はたちの集いに参加することができます。希望者はお問合せください。また、インターネットでの受付も行っています。
生涯学習課
21-1431 23-2239



社会教育講座「カラダが喜ぶエクササイズ」

4月16日(火)、4月17日(水)午前10時15分～11時15分(受付午前10時～)
1北地区体育館、2南地区体育館
市内在住・在勤・在学の人
各回30人(申込順) ※両日の申込みはできません。
血流を良くし、体をあたためるヨガ教室です。気持ちよく春の日を過ごすための講座です。また、血流改善体操も一緒に行います。
ストレッチマット又は床に敷くバスタオル、飲物
4月3日～10日(水)に電話で生涯学習課へ。
21-1431 23-2239



男女共同参画情報 ミニほっとらいん

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」
相談しやすい社会を、みんなで作ろう。

“誰も傷つかない、未来へ。”

#なくそう、性暴力
#悪いのは加害者

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害です。相手の同意のない性的な行為は性暴力であり、決して許されるものではありません。

性犯罪・性暴力でお悩みの人へ

同意のない性的な行為は、いかなる理由・関係性であっても全て性暴力です。あなたの不安に寄り添いながら支援する相談窓口があります。年齢・性別を問わず相談できます。プライバシーに配慮し、秘密は厳守します。一人で抱え込まずに相談してください。

性犯罪・性暴力被害相談窓口

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(内閣府)
8 8 9 1 (はやくワンストップ)
性暴力に関するSNS相談(内閣府)
性犯罪被害相談電話(警察)
8 1 0 3 (ハートさん)



人権市民相談課 21-1416 23-2236

キュアタイム

講座・教室・イベント

東松山特別支援学校 学校支援ボランティア養成講座

日①5月20日(月)午前9時30分～正午、②6月4日(火)午前9時30分～午後3時10分、③7月1日(月)午前9時30分～午後3時30分

場県立東松山特別支援学校

定10人(申込順)

内①講義及び学校見学、②・③児童支援ボランティア体験

申4月8日(月)～5月10日(金)に学校HPで申込み

問県立東松山特別支援学校
☎24-2611 ☎21-1249



学校HP

川島ひばりが丘特別支援学校前 期学校支援ボランティア養成講座

日6月7日(金)・15日(土)午前9時30分～午後0時30分

場県立川島ひばりが丘特別支援学校

対特別支援教育、肢体不自由教育に関心のある人

定10人(申込順)

内講義・体験活動等2日間

申・問4月2日(火)～6月6日(木)に電話、学校HP、☎又はFAX(講座名・氏名・電話番号を明記)で川島ひばりが丘特別支援学校へ。

☎049-297-7753
☎049-299-2915



学校HP



学校☎

Parkヨガ 青空の下でココロとカラダ をリフレッシュ♪

日5月18日・25日(土)午前9時30分～11時30分

場千年谷公園(ステージ前芝生広場)
※雨天時は南地区体育館

対市内在住・在勤・在学の成人

定各日20人(申込順)

内公園でのヨガ教室

講師 伊藤 育代さん

費1回500円(保険代等)

持ヨガマット(バスタオル)、飲物、汗拭きタオル、日除け帽子、体育館履き(雨天時)

申・問4月8日(月)～5月13日(月)に直接又は予約サイトから文化まちづくり公社へ。☎24-6080 ☎24-9909



予約サイト

市民病院・市民公開講座 「年齢ともなう眼の病気」

日5月11日(土)午後2時～3時45分(受付午後1時30分から)

場総合会館4階多目的ホール

対市内在住・在勤・在学の人又は市民病院に通院している人

定120人(申込順)

内年齢とともに出現する「見えにくさ」の主な原因に、白内障、黄斑変性、緑内障があげられます。この3つの疾患に関する講話と質問をお受けします。

講師 市民病院眼科医 稲田先生、栗田先生、吉田先生

持筆記用具

申4月17日(水)午前8時30分～5月2日(木)午後5時に電話又は電子申請で申込み

問生涯学習課
☎21-1431 ☎23-2239



市HP

募集・求人

創業支援センター共同事務 室の利用者募集

共同事務室(コワーキングスペース)とは、個々に仕事をする皆さんが個室スペースを持たずに空間を共有するオープンなオフィススペースです。

テレワークや創業の準備など、落ち着いてお仕事をするために共同事務室を活用してみませんか?

利用できる人 創業を検討している人又は既に創業している人

利用できる時間 午前8時～午後9時(12月29日～1月3日は休館日)

主な設備 Wi-Fi、ワークスペース、打合せコーナーなど

場創業支援センター(箭弓町1-11-7ハイムグランド東松山2階)

費1,000円/日、5,000円/月

申直接又は電子申請で申込み

※使用には、事前の申請と許可が必要です。

問商工観光課
☎21-1427
☎23-7700



市HP



埼玉県食品表示調査員募集

任期 令和6年6月～令和7年3月

対県内在住で18歳以上の人

定100人(選考あり)

内食品販売店で食品の表示を確認し、定期的に県へ報告を行う(年間20店舗程度)。

申・問4月18日(木)(必着)までに郵送、FAX又は電子申請で県農産物安全課へ。

☎048-830-4110
☎048-830-4832

市登録手話通訳者募集

試験日 5月25日(土)午前9時から

場総合福祉エリア

対聴覚障害者又は聴覚障害者と関わりのある人

試験内容 筆記試験・技術試験・面接

内市登録手話通訳者として認定するための手話通訳者認定試験を行います。試験に合格し、登録された人は、登録手話通訳者として通訳活動をお願いしています。なお、手話通訳士、県登録手話通訳者として委嘱されている人は、筆記試験及び技術試験が免除されます。

申4月30日(火)までに総合福祉エリアへ。

問総合福祉エリア
☎21-5570 ☎25-3305
障害者福祉課
☎21-1452 ☎24-6066

平和資料館からのお知らせ

平和資料館 ☎35-4111

☐ギャラリー展「花とウォーキングのまち平和賞受賞作品展示」

日3月26日(火)～5月6日(休)

場ギャラリー

4月の映画会

日時	タイトル
4月6日(土)・7日(日)午後1時30分～(107分)	アルプスの少女ハイジ
4月13日(土)・14日(日)午後1時30分～(119分)	道～白磁の人～
4月20日(土)・21日(日)午後1時30分～(136分)	東京物語
4月27日(土)・28日(日)午後1時30分～(130分)	おくりびと

戦争体験者証言ビデオ上映会

日①4月13日(土)・14日(日)、②4月27日(土)・28日(日)午後1時～

内①「従軍看護婦」として出征・病院船勤務(約12分)、②夫の出征・戦死と妻の思い(約11分)

4月の映画会、戦争体験者証言ビデオ上映会共通事項

場講堂
定160人(先着順)

令和6年度東松山市職員採用試験(令和7年4月1日採用)

採用試験概要

- 前期試験(6月)と後期試験(9月)の2回実施します。
- 前期試験は、特別な公務員試験対策は不要の試験内容となります。
- 後期試験(9月)も、一般事務職と専門職を募集する予定です。
- 前期試験を受験された人は、後期試験を受験できません。

前期試験

1次試験日 6月9日(日)

受付【電子申請】4月15日(月)～5月8日(水)に市HPから申込み。

【郵送】4月15日(月)～5月8日(水)(消印有効)に〒355-8601松葉町1-1-58人事課へ。

※詳細は、受験案内をご確認ください。受験案内は人事課、各図書館、各市民活動センターにあります。また、市HPからダウンロードできます。



市HP

職種	採用予定人員	受験資格
一般事務	8人程度	学校教育法に定める大学卒業以上の学歴を有する人又は令和7年3月までに卒業見込みの人で、平成8年4月2日以降に生まれた人(令和7年4月1日現在で、28歳までの人)
一般事務(障害者対象)	5人程度	学校教育法に定める高等学校卒業以上の学歴を有する人又は令和7年3月までに卒業見込みの人で、次の全てに該当する人 ・昭和59年4月2日以降に生まれた人(令和7年4月1日現在で、40歳までの人) ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けている人又は知的障害者更生相談所等により知的障害があると判定された人
土木	3人程度	学校教育法に定める高等学校卒業以上の学歴を有する人又は令和7年3月までに卒業見込みの人で、次の全てに該当する人 ・平成6年4月2日以降に生まれた人(令和7年4月1日現在で、30歳までの人) ・土木課程を履修し卒業した人(令和7年3月卒業見込みを含む)
建築	1人程度	学校教育法に定める高等学校卒業以上の学歴を有する人又は令和7年3月までに卒業見込みの人で、次の全てに該当する人 ・平成元年4月2日以降に生まれた人(令和7年4月1日現在で、35歳までの人) ・建築課程を履修し卒業した人(令和7年3月卒業見込みを含む)
社会福祉士	2人程度	社会福祉士の資格を有する人又は令和7年3月までに取得見込みの人で、平成6年4月2日以降に生まれた人(令和7年4月1日現在で、30歳までの人)
保健師	1人程度	保健師の資格を有する人又は令和7年3月までに取得見込みの人で、昭和59年4月2日以降に生まれた人(令和7年4月1日現在で、40歳までの人)

問人事課☎21-1417 ☎24-6123

令和6年度新型コロナワクチン接種

新型コロナワクチンの無料接種は、令和6年3月31日で終了しました。

令和6年度の接種

令和6年度以降、65歳以上の人及び60歳から64歳で対象となる人(※)には、新型コロナウイルス感染症の重症化予防を目的として定期接種が行われ、費用は原則有料となります。また、これまでのように接種券を市から送ることはありません。

定期接種は秋から冬にかけて実施される予定で、具体的な期間や費用などが決まりましたら広報紙等でお知らせします。また、定期接種以外で接種を希望する人は、任意接種として自費で接種を受けることができます。

※60～64歳で心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される人又はヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人

新型コロナワクチン接種証明書

新型コロナウイルス感染症予防接種証明書について、接種証明書アプリやコンビニエンスストアのキオスク端末などでの発行サービスは、令和6年3月31日で終了しました。

なお、紙による接種証明書が必要な場合は、令和5年度までの接種記録(直近5回分)であれば発行可能ですので、保健センターまでお問い合わせください。

埼玉県コロナ相談窓口

埼玉県コロナ総合相談センターと埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口は、令和6年3月31日で終了しました。

4月以降、発熱でお困りの人や、ワクチン接種後心配な症状がある人は、かかりつけ医又は接種医療機関へご相談ください。また、かかりつけ医等を受診できない場合は、埼玉県救急電話相談(＃7119)へご相談ください。

健康推進課 ☎24-3921 ☎22-7435

市民病院・ワンポイントクリニック

ロボット支援人工膝関節手術

整形外科医師 **小林 甫**



タケコプターで空を飛び、こんにゃくを食べれば言語が翻訳され、ドアを開けば好きなところに行ってしまう。そんなドラえもんの世界のような未来はまだ訪れていませんが、今まで人の手のみによって行われていた人工膝関節手術は、今やロボットの支援を用いてより正確に、患者さん1人1人の関節に合わせた手術ができるようになりました。

人工関節の手術は、患者さんの傷んだ関節を金属とポリエチレン等でできた人工関節に置換する手術です。関節の形は患者さん1人1人で違い、傷み方もそれぞれ違います。手術は患者さんごとに関節を考え、人工関節がピッタリはまるよう入れなければなりません。1mm単位で調整され手術した人工関節は、あたかもオーダーメイドのスーツを身にまとったかのような、大きすぎず、小さすぎず、居心地の良い、まるで若い頃の自分の膝に戻ったかのような歩き心地となることが期待できます。

2024年から当院でもロボット支援人工膝関節手

術が導入されました。執刀医のサポートを行うように設計されたロボットで、あくまで手術をサポートし医師の動きに従うもので、ドラえもんの未来のようにロボットが自立して手術を行うわけではありません。従来の手術では骨を削る量や角度は医師の経験や技術、感覚に頼る部分がありましたが、ロボットが関節の位置を正確に把握することで、肉眼では分かりにくいズレも可視化できるようになりました。

しかし、実際のところロボット支援手術による人工関節手術がこれまで行われてきた熟練した医師による手術と比べて、全ての人によりよい結果をもたらすかについては、新しい技術のためまだよく分かっていません。当科では患者さんの承諾のもとに、この問題について研究し、よりよい医療に役立てていこうと考えています。

膝の痛みでお悩みの方、まずは一度主治医とご相談ください。治療方法のひとつとして選択肢が増えるかもしれません。

1日人間ドック・1日併診ドックの助成

- 国民健康保険の被保険者で、満30歳以上かつ国民健康保険税の滞納がない人
- 後期高齢者医療制度の被保険者で、後期高齢者医療保険料の滞納がない人

助成対象 1日人間ドック又は1日併診ドックのいずれかを対象とし、年度1回の助成です。

助成対象外

- 指定医療機関以外での検査や、宿泊を伴う検査
- 脳ドックのみの受検
- 受検後の申請

助成申請 事前に指定医療機関へ予約の上、保険年金課へ。

国民健康保険被保険者証又は後期高齢者医療被保険者証

指定医療機関	自己負担額	
	1日人間ドック	1日併診ドック
市民病院 ☎24-6111 東松山医師会病院 ☎25-0232 埼玉成恵会病院 ☎23-0277 武蔵嵐山病院 ☎81-6879 シャローム病院(1日人間ドックのみ) ☎25-2979	12,000円	各医療機関の検査料から40,000円を差し引いた額 (医療機関によって検査料・検査項目が異なります) <例>1日併診ドック検査料70,400円の場合 検査費用 70,400円 ー 市助成金 40,000円 自己負担額 30,400円

保険年金課 ☎63-5004 ☎23-0076



休日当番医

診療時間 午前9時～午後5時 事前に電話相談をして受診

4月	医療機関名	診療科目	所在地	電話番号
28日(日)	埼玉成恵会病院	整形外科、内科	石橋1721	☎23-1221
29日(祝)	こどもクリニックいとう小児科	小児科	岩殿110-6	☎34-4145
29日(祝)	中村産婦人科	産婦人科	小川町大塚1176-1	☎72-0373

※休日当番医のほかにも、比企地域には日曜日に診察をしている医療機関があります。日曜日に診察している医療機関は、市HPでご確認ください。

休日・夜間診療

事前に電話相談をして受診

名称	日時(診療時間)	施設	電話番号
休日夜間急患診療所	月～土曜日午後5時～11時、 日曜日、祝日午前9時～午後11時	東松山医師会病院	☎22-2822
休日歯科センター	日曜日、祝日午前9時から (受付は午前8時30分～11時30分)	保健センター	☎24-3920
比企地区こども夜間救急センター (対象は原則として満15歳以下)	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)午後8時から (受付は午後7時30分～10時)	東松山医師会病院	☎22-2822

埼玉県AI救急相談

チャットで気軽に相談



県AI救急相談

埼玉県救急電話相談

(小児・大人共通)

☎#7119 (又は048-824-4199) 毎日24時間対応



健康推進課 ☎24-3921 ☎22-7435

高齢者・福祉

令和6年度いきいきパス・ポイント対象事業

対象事業に参加して会場の受付又は担当課窓口で「いきいきパス・ポイントカード」を提示するとポイントが付与され、貯めたポイントを地域通貨ばたん圓と交換できます。

対 市内在住の65歳以上の人

ポイント付与期間

4月1日(月)～令和7年2月28日(金)
※年度が変わると付与されたポイントは失効します。

ばたん圓交換申込期間

7月1日(月)～令和7年3月17日(月)
※申込みは年度内1回に限ります。

今月号掲載の対象事業	ページ
社会教育講座「カラダが喜ぶエクササイズ」	13
市民病院・市民公開講座「年齢にともなう眼の病気」	16
1日人間ドック・1日併診ドックの助成	19
いきいき生活教室	20
みんなきらめけ!!ハッピー体操	21
こちらウォーキングセンターです	22
月例市民ウォーキング	22

問 高齢介護課

☎21-1406

☎22-7731



市HP

いきいき生活教室

日 5月8日・22日、6月5日(水)午前10時～11時30分(5月22日のみ正午まで)

場 高坂丘陵市民活動センター

対 市内在住の65歳以上の人

定 20人(申込順)

内 健康寿命を延ばすために自宅で実践できる運動・栄養・口腔ケアを学ぶ。

費 400円(食材費等)

申・問 5月1日(水)までに直接、電話又はFAXで総合福祉エリアへ。

☎22-5561

☎25-3305



市HP

令和6年度から介護保険料が変わります(65歳以上の人)

介護保険制度は介護が必要になったときサービスを利用できるように、介護を社会全体で支える仕組みです。実態に即した運用を行うため、3年ごとに制度の内容や介護保険料を見直しています。

介護サービスに係る費用の見込額等を推計し算出された令和6～8年度の65歳以上の人介護保険料の基準額は、月額5,700円(年額68,400円)となります。なお、ご自身の保険料額は、7月に送付される介護保険料納入通知書又は介護保険料額決定通知書をご確認ください。

所得段階	対象	料率	年間保険料額	
第1段階	生活保護受給者又は世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者もしくは前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.285	19,400円	
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の人	基準額×0.485	33,100円	
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超える人	基準額×0.685	46,800円	
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.90	61,500円	
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	基準額	68,400円	
第6段階	本人が住民税課税の場合	前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	82,000円
第7段階		前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.30	88,900円
第8段階		前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50	102,600円
第9段階		前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額×1.70	116,200円
第10段階		前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額×1.90	129,900円
第11段階		前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額×2.10	143,600円
第12段階		前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	基準額×2.30	157,300円
第13段階		前年の合計所得金額が720万円以上の人	基準額×2.40	164,100円

※基準額(第5段階の年額68,400円)に各段階の料率を乗じた額が年間保険料額となります。なお、料率を乗じた結果、100円未満の端数が生じる場合はその端数を切り捨てます。

問 高齢介護課 ☎21-1460 ☎22-7731

**みんなきらめけ!!
ハッピー体操**

介護予防を目的とした体操です。
4月11日(木)の北地区体育館、4月17日(水)の唐子地区体育館は中止します。

ところ	5月
市民体育館	20日(月)
唐子地区体育館	15日(水)
北地区体育館	9・23日(木)
南地区体育館	10・24日(金)
大岡市民活動センター	2・16日(木)
野本市民活動センター	13・27日(月)
高坂丘陵市民活動センター	7・21日(火)
大岡コミュニティセンター	7・21日(火)
きらめき市民大学	13・27日(月)
きらめき市民大学(男性向け)	20日(月)
市民福祉センター	2・16日(木)
すわやま荘	21日(火)

時間 午前10時～11時30分(大岡・高坂丘陵市民活動センター、きらめき市民大学(男性向け)は午後2時～3時30分)

※○で囲まれている日は体力測定会を行います。開始時間が30分早まります。

対 市内在住の60歳以上の人
持 フェイスタオル(体操用)、バスタオル・ヨガマットなど(敷物用)、体育館履き、飲み物

※事前申込は不要。お住まいの近くの会場での参加をお願いします。

問 総合福祉エリア

☎22-5561 ☎25-3305

高齢介護課

☎21-1406 ☎22-7731



市HP

※市HPでは、自宅でも健康づくりに取り組めるよう、みんなきらめけ!!ハッピー体操の動画を公開しています。動画を参考に、体を動かして、筋力アップに取り組みましょう。



民生・児童委員が委嘱されました

4月1日付けで、民生・児童委員2人が新たに委嘱されました。現在、定数162人中152人の民生・児童委員が、地域住民の身近な相談相手として活動しています。

お住まいの地区の担当民生・児童委員等は、社会福祉課へお問い合わせください。

問 社会福祉課

☎21-1408 ☎24-6066



市HP

高齢者世帯調査

対 70歳以上の高齢者のみの世帯

内 今年度の高齢者世帯調査を4月から実施します。お体の具合や困りごと、緊急時の連絡先などについて、民生委員が訪問し調査します。

問 高齢介護課

☎21-1406 ☎22-7731

紙おむつ給付サービスの制度が変わります

4月1日から、紙おむつ給付サービス(月に1度、市が委託した業者が利用者の選択した紙おむつをお届け)の制度が変わります。

対 以下のすべてに該当する人

- ・本市介護保険の被保険者で在宅介護の人(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設入所中又は入院中の人は除く)
- ・要介護度が要介護1から要介護5までに該当すると認定された人
- ・ケアマネジャー等の意見により、常時紙おむつの必要性のある人
- ・介護保険の給付制限のない人

給付限度額(市が負担する限度額) 介護保険の負担割合証に記載された割合に応じた給付限度額があります。給付限度額を超えた分は、全額自己負担となります。

利用者負担割合 介護保険の負担割合に応じた利用者負担があります。

介護保険負担割合	市が負担する給付限度額	利用者負担割合
1割負担の人	3,600円	1割
2割負担の人	3,200円	2割
3割負担の人	2,800円	3割

※給付対象上限額は4,000円です。

給付例

【例1】給付対象上限額以下の場合
介護保険負担割合1割の人が、3,000円分の紙おむつの給付を受けた場合、自己負担額は300円となります(3,000円の1割:300円が自己負担)。

【例2】給付対象上限額と同額の場合
介護保険負担割合1割の人が、4,000円分の紙おむつの給付を受けた場合、自己負担額は400円となります(給付対象上限額4,000円の1割:400円が自己負担)。

【例3】給付対象上限額を超えた場合
介護保険負担割合1割の人が、5,000円分の紙おむつの給付を受けた場合、自己負担額は1,400円となります(給付対象上限額4,000円の1割(400円)と超過分(1,000円):1,400円が自己負担)。

※4月から7月までの間は移行措置として、介護保険負担割合によらず、自己負担額を一律1割、給付限度額を一律3,600円といたします。

※自己負担額をご負担いただけない場合は、利用廃止となり、紙おむつ代金の全額をご負担いただきますのでご注意ください。

※休止期間が6か月を超えた場合、再度給付申請の手続きが必要になります。

問 高齢介護課 ☎21-1406 ☎22-7731

こちらウォーキングセンターです



- 所在地…松本町1-9-37 ☎23-9090☎23-5677
- 開館時間…午前9時～午後5時 ●休館…月曜日(祝日の場合翌日)、年末年始

□花・歴史ウォーク まなびのみち 13km
 日5月10日(金)
 集合・受付 高坂彫刻プロムナード入口看板前 午前8時45分
 コース 高坂駅西口－廃線敷－化石と自然の体験館－廃線敷－市民の森－物見山公園(昼食)－子ども動物自然公園－高坂彫刻プロムナード－高坂駅(午後2時20分到着予定)
 費50円 申当日受付

□ふるさと自然のみちウォーク 大谷伝説の里コース 25km
 日5月21日(火)
 集合・受付 ウォーキングセンター 午前8時45分
 コース ウォーキングセンター－上沼公園－東松山ぼたん園－市農林公園(昼食)－上岡馬頭観世音－殿山北公園－岩鼻運動公園－ウォーキングセンター(午後4時30分到着予定)
 ※上岡バス停又は水穴バス停から本町二丁目までバス利用可
 費50円 持昼食 申当日受付

□ネイチャーウォーク 雑木林の生き物たち
 日5月18日(土)
 集合・受付 岩鼻運動公園駐車場(中原球場入口) 午前8時45分、正午解散予定、雨天決行
 春の雑木林から滑川沿いへ
 費50円 持筆記用具、双眼鏡、ルーペなど 申当日受付

□埼玉みてあるき 狭山三十三観音めぐり⑤結願 12km
 日5月28日(火)
 集合 東松山駅改札前 午前8時(午前8時14分上り乗車予定)
 受付 狭山ヶ丘駅 午前9時25分
 コース 狭山ヶ丘駅－30番・松林寺－金仙寺－31番・聴松軒(長昌寺)－32番・慈眼庵－33番・妙善院－北野総合運動場(昼食)－小手指駅(午後2時30分到着予定)
 費50円 持昼食 申当日受付

□東松山歩こう会4月例会 総会ウォーク 11km
 日4月21日(日)
 集合・受付 東松山歩こう会40周年記念碑前(箭弓稲荷神社内、東松山駅西口徒歩3分) 午前9時～9時15分
 コース 東松山歩こう会40周年記念碑－上野本の大黒天－いなほてらす－川風の散歩道－折本山公園(昼食)－高坂神社－平田邸のアララギ－高坂市民活動センター
 解散 高坂市民活動センター午後1時頃
 費会員外300円 持昼食 申当日受付
 問服部さん☎090-5583-8948

5月 月例市民ウォーキング

	とき	集合時刻	集合場所	コース(距離)	昼食
松山市民活動センター ☎23-9311☎23-9312	11日(土)	午前7時30分	東松山駅改札前	坂戸・島田橋(6km)	不要
大岡市民活動センター ☎39-0602☎39-0676	10日(金)	午前8時30分	大岡市民活動センター	ゆったりぼたん園(5km)	不要
唐子市民活動センター ☎22-0672☎22-0683	7日(火)	午前8時30分	唐子市民活動センター	新郷・東松山工業団地(7km)	不要
高坂市民活動センター ☎34-3730☎34-3845	11日(土)	午前8時30分	高坂市民活動センター	高坂ニュータウンと高坂サービスエリア(8km)	不要
野本市民活動センター ☎23-7077☎23-7063	17日(金)	午前8時30分	野本市民活動センター	野本の文化財 西コース(7km)	不要
高坂丘陵市民活動センター ☎35-4311☎35-4313	17日(金)	午前8時30分	高坂丘陵市民活動センター	川風の散歩道(7km)	不要
平野市民活動センター ☎25-2220☎25-2227	2日(木)	午前8時30分	平野市民活動センター	森林公園(春の花)(10km)	不要

子育て

こども医療費

市内に住民登録がある18歳到達後最初の3月31日までのこども助成開始日
 助成は申請日からです。ただし、出生・転入した場合は、出生日・転入日後15日以内に申請があった場合に限り、出生日・転入日が助成開始日となります。なお、出生により健康保険加入手続中でお手元にこどもの健康保険証がない場合でも仮申請ができますので、必ず15日以内に手続をしてください。

受給資格証の交付に必要なもの
 こどもの健康保険証、保護者名義の通帳、保護者及びこどものマイナンバーカードなど(マイナンバーを確認できる公的書類)、来庁者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など公的機関発行の顔写真入りのもの)
 ※保護者やこどもが外国籍の人は在留カードが必要です。

住所や保険証が変わったら
 転居、転職で住所や保険証が変わった場合には、変更届が必要です。変更届に必要なもの：こどもの健康保険証、こども医療費受給資格証
 ※保護者の扶養を外れた場合は消滅届が必要です。

学校だけがをしたときは
 通常、日本スポーツ振興センターの災害給付金の対象になります。こども医療費受給資格証は使用しないでください。万が一、こども医療費での助成を受けてしまった場合、返還の対象となります。

窓口で自己負担分を支払った場合は
 医療費の支払い後、診療月、医療機関、入院・外来別に分け、それぞれについてこども医療費支給申請書に必要事項を記入し、領収書(受診者氏名・保険診療総点数の記載のあるもの)を添付し、こども支援課又は各市民活動センターに提出してください。

申・問こども支援課
 ☎21-1461
 ☎23-2239



児童手当制度

中学校卒業までの児童を養育している人

対象年齢	出生順位	児童手当(月額)
3歳未満	一律	15,000円
3歳～小学校修了前	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	一律	10,000円

※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上所得上限限度額未満の場合は、児童手当に代わり、特例給付として児童1人につき月額5,000円を支給します。また、所得上限限度額以上の場合は支給されません。
 ※第3子以降とは、養育している年度末18歳以下の児童のうち、3番目以降の児童をいいます。

支給時期 毎年6月、10月、2月の15日(15日が土・日曜日、祝日の場合はその直前の平日)にそれぞれ前月分までの手当を支給します。

出生・転入等があった人
 手当を受けるためには、児童を養育している人(父母の場合、所得が多い人)が住所地の市区町村に申請(認定請求)を行う必要があります。手当は、原則として申請のあった翌月分から支給します。

ただし、出生日又は転出予定日(前住所地で届け出た東松山市に住み始める日)の翌日から15日以内に申請をした場合は、出生日、転出予定日の翌月から受けられる特例があります。15日目が土・日曜日、祝日にあたる場合は翌開庁日までとなります。5月の大型連休が15日目にあたる人、里帰り出産をされる人などは申請が遅れないようご注意ください。

なお、公務員は勤務先での申請となります。

申請に必要なもの
 請求者の振込口座の分かるもの、請求者及び配偶者のマイナンバーカード又はマイナンバー記載の住民票、来庁者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)
 ※申請者や児童が外国籍の人は在留カードが必要です。

申・問こども支援課
 ☎21-1461
 ☎23-2239



児童扶養手当額の変更

児童扶養手当は、母子家庭、父子家庭又は生計を維持する養育者に支給される手当です。
 4月分からの児童扶養手当(月額)は、次のとおり変更となりました。

区分	変更前(令和6年3月分まで)	変更後(令和6年4月分から)	
本体額	全部支給	44,140円	45,500円(+1,360円)
	一部支給	44,130円～10,410円	45,490円～10,740円(+1,360円～+330円)
第2子加算額	全部支給	10,420円	10,750円(+330円)
	一部支給	10,410円～5,210円	10,740円～5,380円(+330円～+170円)
第3子以降加算額	全部支給	6,250円	6,450円(+200円)
	一部支給	6,240円～3,130円	6,440円～3,230円(+200円～+100円)

※5月振込み分から変更となります。
 申・問こども支援課
 ☎21-1461☎23-2239



高等職業訓練促進給付金

20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の父又は母が、看護師(准看護師を含む)等の資格取得のため、6か月以上養成機関等で修業する場合、高等職業訓練促進給付金として月額70,500円(市民税非課税世帯の場合は10万円)を支給します。
 ※修業の最後の1年間は4万円増額されます。

支給対象期間
 上限4年間分(申請月から支給)
 ※支給期間の上限は、取得を予定する資格や、養成機関のカリキュラムで異なります。
 ※受給には、所得制限があります。申請を希望する人は、事前にお問い合わせください。

申・問こども支援課
 ☎21-1461☎23-2239



子育て

自立支援教育訓練給付金

20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の父又は母が、雇用保険法で定める教育訓練を受講し、修了した場合に受講費用の一部を支給する制度です。

雇用保険制度から教育訓練給付金を受ける場合は、その額を差し引いた額を支給します。

※受給には、所得制限があります。申請を希望する人は、講座の申込み前にお問い合わせください。

申・問 子育て支援課

☎21-1461
☎23-2239



市HP

リフレッシュチケット(在宅子育て支援事業)が変わります

4月1日から東松山市リフレッシュチケットの対象者と交付方法が変更になります。変更に伴い、令和5年度生まれのお子さんについては4月中にチケットを郵送でお送りします。

変更点	従来	4月以降
対象者	市内在住で、1歳以上3歳未満のお子さんを在宅で養育する保護者	市内在住で、3歳未満のお子さんを在宅で養育する保護者
交付方法	1歳のお誕生月に郵送	新生児に係る手続の際に、こども支援課の窓口で交付(転入者には郵送)

※保育園等に入園していないお子さんに限ります。

また、提供サービスについてホテルヘリテージ「四季の湯温泉」(熊谷市)の3時間入浴券を追加します。ぜひご利用ください。

申・問 子育て支援課

☎63-5005 ☎23-2239



市HP

利用者負担額(保育料)納付

市内認可保育園(公立・私立)、市外認可保育園(私立)の保育料は、納期限までにお支払いください。

対象	納期限
・4月分保育料と延長保育料 ・3月分一時保育料と短時間保育料	4月30日(火)
・5月分保育料と延長保育料 ・4月分一時保育料と短時間保育料	5月31日(金)
・6月分保育料と延長保育料 ・5月分一時保育料と短時間保育料	7月1日(月)

口座振替の場合は、各納期限日が振替日になりますので、ご利用の人は前日までに残高をご確認ください。

問 保育課

☎21-1407 ☎23-2239

親子で遊ぼう会 5月

■保育園 1歳児サークル

日・場 7・14・21・28日(火)午前10時~11時

場 まつやま保育園

対 市内在住の1歳児と保護者

定 親子6組(申込順)

内 ふれあい遊び、おもちゃ作り、手形カードプレゼントなど

申 4月1日(月)午前9時30分から電話でまつやま保育園へ。

■体育館

日・場 9日(木)市民体育館、16日(木)北地区体育館、23日(木)南地区体育館、30日(木)唐子地区体育館

受付 午前10時

時間 午前10時15分~11時15分

対 未就学児と保護者

内 リズム、ふれあい遊び、パネルシアター、運動遊び

持 体育館履き

申 当日受付

■大岡市民活動センター

日・場 27日(月)大岡市民活動センター

時間 午前9時30分~11時30分(時間内でご都合に合わせてお越しください)

対 未就学児と保護者

内 自由遊び、歌、手遊び、育児相談など

申 当日受付

■支援センター室・園庭開放

日 毎週月・水・金曜日(3、6日は除く)午前9時~正午、午後2時30分~4時30分

※園庭開放は園の行事により、時間が変更になる場合があります。

場 まつやま保育園(駐車場なし)

対 市内在住の保育施設(幼稚園も含む)に通園していない未就学児と保護者

申 当日受付

問 まつやま保育園 ☎22-1194 ☎22-7904

図書館だより

	市立図書館 ☎22-0324 ☎22-0064	高坂図書館 ☎35-5120 ☎35-5123	なしの花図書室(平野市民活動センター内) ☎25-2220
開館(室)時間	午前9時30分~午後7時	月~金曜日午前9時30分~午後6時 土・日曜日午前9時30分~午後5時15分	水・土・日曜日午後1時~5時15分

託児サービス

市立 第2・4金曜日 午前10時~正午

高坂 第1・3金曜日 午前10時~正午

おはなし会

市立 第2・4土曜日 午前11時~11時30分

高坂 第1・2・4金曜日 午前11時~11時30分

ちいさむけおはなし会(0~3歳児)

市立 第1・3水曜日 午前11時~11時30分

ミニ朗読会(一般向け)

市立 第2水曜日 午後2時~3時

映画会

市立 日 4月14日(日)午後1時30分から 定 100人(先着順)

内 「異動辞令は音楽隊！」(119分)

日 4月21日(日)午後1時30分から 定 100人(先着順)

内 「梅切らぬバカ」(77分)



4月の休館日

22日(月)

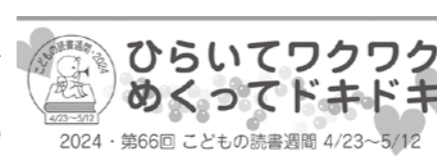


市立図書館HP

今月の図書館からのお知らせ

こどもの読書週間 4月23日(火)~5月12日(日)

子どもたちにもっと本を読む場所をとの願いから「こどもの読書週間」は



1959(昭和34)年に誕生しました。今年の読書週間の標語は「ひらいてワクワク めくってドキドキ」です。各図書館(室)ではおすすめの本を展示しています。新しい本と出会う参考にぜひご覧ください。

市立図書館

□こどもの読書週間おはなし会

日 4月20日(土)午前11時~11時30分

場 1階おはなしコーナー

内 パネルシアター、大型絵本など

市立図書館・高坂図書館

□図書館オリジナルしおりを配布します

内 令和5年10月に図書館を利用する皆さんからしおりのデザインを募集し、館内で展示及び人気投票を行いました。投票の結果1位となったデザインのしおりを配布します。

配布期間 4月1日(月)から

配布場所 市立図書館・高坂図書館・なしの花図書室のカウンター

□好きな本の登場人物の絵をかくてかざろう

日 4月23日(火)~5月27日(月)

内 図書館にある好きな本の登場人物(キャラクター、人、動物など)のイラストを募集し、各図書館内に掲示します。イラストを描く用紙は児童コーナーとカウンターに用意しています。イラストを描いたらカウンターに持ってきてください。

ファミリーサポートセンター・緊急サポートセンター 会員登録のお知らせ

ファミリーサポートセンターは、子育てを手伝いたい人(協力会員)とこどもを預けたい人(利用会員)が登録をし、センターが仲介して協力会員が利用会員に対して小学校や保育園の開始前や終了後の送迎・預かり、習い事の送迎を有償で行う会員組織です。

緊急サポートセンターは、子育てを手伝いたい人(協力会員)とこどもを預けたい人(利用会員)が登録をし、センターが仲介して協力会員が利用会員に対して病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かり、宿泊を伴う預かりなどを有償で行う会員組織です。

□協力会員登録

活動前に必要な講習会(4日間)に参加いただきます。

日 5月9日(木)・10日(金)・16日(木)・17日(金)

※ファミリーサポートセンターのみ登録希望の人や保育士・看護師等の有資格者は免除できる日があります。

※上記日程でご都合がつかない場合はご相談ください。

場 総合会館3階304会議室

対 資格、経験、性別などは問いません。

※協力会員はファミリーサポートセンターと緊急サポートセンターのどちらかみの登録も可能です。

謝礼金 1時間700円~/こども1人あたり(ファミリーサポートセンター)

1時間1,000円~/こども1人あたり、宿泊一泊10,000円/こども1人あたり(緊急サポートセンター)

持 筆記用具、昼食、飲物

申 電話で緊急サポートセンター埼玉 坂戸センターへ。

□利用会員登録

随時登録募集しています。

対 市内在住・在勤で0歳(ファミリーサポートセンターは生後6か月)~小学校6年生のこどもの保護者

申 緊急サポートセンター埼玉HPから登録

■共通事項

問 【会員登録・サービス申込・講習会申込】

特定非営利活動法人病児保育を作る会

緊急サポートセンター埼玉

坂戸センター

☎049-299-5790

【事業全般】

こども支援課

☎63-5005 ☎23-2239



緊急サポートセンター埼玉HP

伝言板

このコーナーは、市民の皆さんから寄せられた情報です。参加するときは内容のご確認を。

出かけてみませんか

●建築士事務所協会・建築士会 住宅相談

日 4月3日、5月1日、6月5日、7月3日、8月7日、9月4日(水)午前10時～正午

場 市役所分室2階会議室1

内 住宅の建築や既存住宅の耐震性に関する相談について、専門の建築士によるアドバイスをを行う。

申 各日、前日の正午までに電話で住宅建築課へ。☎21-1424

問 吉田さん☎24-2001

●水彩サロン・ド・比企展 2024

日 4月9日(火)～14日(日)午前9時30分～午後5時(初日は午後1時から、最終日は午後3時まで)

場 市立図書館

内 水彩画80点の展示

問 浅澤さん☎23-5426

●盆栽・山野草展示会

日 4月20日(土)・21日(日)午前9時30分～午後4時(21日は午後3時まで)

場 松山市民活動センター

問 東松山盆栽・山野草クラブ 吉田さん☎080-2020-8676

●スプリングコンサート2024

日 4月21日(日)午後2時～4時

場 市民文化センター

内 幅広いお客様に楽しんでいただける吹奏楽のコンサートです。空や海をはじめとした「青」をテーマに、吹奏楽オリジナルの曲から映画音楽まで、様々なジャンルの音楽を演奏します。

問 市ウインドアンサンブル大塚さん☎24-3048

●第64回平成美術会展

日 4月23日(火)～29日(祝)午前9時40分～午後5時(初日は午後1時から、最終日は午後4時まで)

場 市立図書館

内 水彩画、油彩画など60点の展示

問 米沢さん☎77-1802

フォークダンス初心者講習会

世界の国々の民族舞踊と一緒に楽しく踊りませんか！

講習回数 全6回 費 1,000円(資料代含む)

クラブ	とき	場所	問合せ
東松山ジョティッシュクラブ	4月8日から毎週月曜日午後1時30分～3時30分	唐子市民活動センター又は野本市民活動センター	福島さん☎24-3219
東松山フォークダンスクラブ	4月9日から毎週火曜日午前9時30分～11時30分	野本市民活動センター又は北地区体育館	浜田さん☎23-8917
フォークダンスすみの会	4月11日から毎週木曜日午後1時30分～3時30分	唐子市民活動センター又は野本市民活動センター	村田さん☎23-9709

※会場は変更になる場合がありますので、事前にご確認をお願いします。

●グラウンド・ゴルフ大会ぼたん杯

日 4月25日(木)午前8時～午後1時

※予備日：5月2日(木)

場 都幾川リバーサイドパーク

対 グラウンド・ゴルフ愛好家

定 150人(申込順)

内 近隣の市町村のグラウンド・ゴルフ愛好家と親交を深めて楽しむ。

費 500円

申・問 4月15日(月)までに市グラウンド・ゴルフ協会 加藤さんへ。

☎23-1655

●アロマ講習会&アロマクラフト作り

日 ①4月25日(木)、②5月22日(水)、③6月19日(水)午前10時30分～11時30分

場 市民福祉センター

定 各日6人(申込順)

内 ①アロマワックスパー作り(火を灯さなくても香るキャンドル)、②アロマデオドラントパウダー、③梅雨の時期のアロマスプレー

費 ①1,500円、②・③1,000円(材料費)

申・問 アロマラウレア 石塚さん

☎24-3704

●比企地域労働者福祉協議会主催 チャリティ・フリーマーケット出店者募集

日 5月19日(日)午前9時30分～午後1時(予備日26日)

場 ポッシュ(株)西側大駐車場

定 120人(申込順)

費 出店料1区画1,000円

申・問 4月8日(月)～5月10日(金)にポッシュ労働組合大辻さんへ。

☎22-2511

仲間になりませんか

●コリーネ コーラス

日 毎月第2・4金曜日午前10時～正午 ※直近は4月12・26日(金)に開催予定

場 高坂丘陵市民活動センター

対 歌が好きな人

内 楽譜が読めなくても大丈夫。休憩をはさみながらの優しい練習です。見学・体験無料(飲物持参でお越し

ください)

費 入会金1,000円、参加費1,000円/回 ※出席した日だけ支払うシステムです。

問 長谷川さん☎090-1302-0271(番号通知の上、お電話ください。折り返しご連絡します。ショートメールも可)

●つくしんぼの会

日 毎月第2土曜日午前11時～11時30分

場 市立図書館

内 絵本、紙芝居の読み聞かせなど

問 高知尾さん☎090-4224-9859

●太極拳クラブ「しらべ」

日 毎週土曜日午前10時～11時30分(月4回)

場 平野市民活動センター

内 腹式呼吸や柔らかな動作による、誰でも楽しくできる「楊名時八段錦・太極拳」です。いつまでも美しい、しなやかな心と体を作りましょう。

費 入会金1,000円、月1,500円(1か月間体験無料)

問 福土さん☎39-1868

●平野グラウンド・ゴルフクラブ

日 毎週月曜日午前8時40分～11時

※8月は休会

場 平野市民活動センター前多目的広場

対 グラウンド・ゴルフ愛好者

費 年1,500円

問 宮城さん☎090-5522-1716

●高坂南詩吟同好会

日 毎月第1・3・4木曜日午後1時30分～3時30分

場 高坂市民活動センター

内 漢詩、和歌、短歌の吟詠

費 月3,000円

問 前田さん☎81-6116

●太極拳「昂」

日 毎週水曜日午後1時30分～3時30分

場 平野市民活動センター

内 太極拳を通して体力の維持を図る。 ※1か月の無料体験あり。直接お越しください。

費 入会金1,000円、月1,500円

問 贄田さん☎090-2163-6711

5月の各種相談

※相談時間は正午～午後1時を除きます。 ※1分室は市役所本庁舎北側の建物です。

行政相談 人権市民相談課☎21-1414☎23-2236

●5月10日(金)午前9時～正午
●分室1階打合せ室
●国、県、市の仕事

法律相談(弁護士) 人権市民相談課☎21-1414☎23-2236

●5月2・9・23日(木)午後1時～4時20分
●分室1階打合せ室
●要予約で先着8人
●法律全般

※調停・訴訟等係争中の事案についての相談はお受けできません。

司法書士相談 人権市民相談課☎21-1414☎23-2236

●5月17日(金)午前10時～午後3時
●分室1階打合せ室
●登記、相続、遺言、成年後見、債務整理、裁判所提出書類作成(要予約で先着8人)

不動産相談 人権市民相談課☎21-1414☎23-2236

●5月1日(水)午前10時～正午(宅地建物取引士)
●5月8日(水)午前10時～正午(不動産鑑定士)
●分室1階打合せ室
●要予約で先着4人
●不動産の購入、賃貸、明渡しなど(宅地建物取引士)
●売買、賃貸借、相続などの適正な価格・賃料の算定等(不動産鑑定士)

消費生活相談 人権市民相談課☎21-1414☎23-2236

●平日(年末年始を除く)午前10時～午後3時30分
●市役所本庁舎2階消費生活センター
●消費者契約上の問題や商品に対する苦情など

女性相談 人権市民相談課☎21-1416☎23-2236

●5月1日(水)午前10時～午後3時
●5月21日(火)午後1時～5時
●5月24日(金)午前10時～午後3時
●総合会館3階306会議室
●女性の悩み、子育て、夫婦や異性のこと、自分のこと、夫や恋人からの暴力など(要予約で先着4人)

人権相談 人権市民相談課☎21-1416☎23-2236

●5月16日(木)午前10時～午後3時(要予約で先着4人)
●総合会館3階301会議室
●5月1・8・15・22・29日(水)午前9時～午後4時
●さいたま地方法務局東松山支局☎22-0379
●身の回りのさまざまな人権問題

税務相談 課税課☎21-1438☎23-2238

●5月14日(火)午前10時～正午
●総合会館3階302会議室
●国税、地方税(10日正午までに要予約で先着2人)

こころの健康相談 健康推進課☎24-3921☎22-7435

●5月1日(水)午前9時30分～11時20分(要予約で先着3人)
●保健センター
●臨床心理士による相談

内職相談 商工観光課☎21-1427☎23-7700

●5月7・14・21・28日(火)午前10時～午後4時
●分室1階打合せ室
●内職の求人や求職、在宅ワークに関する相談

創業相談 商工観光課☎21-1427☎23-7700

●5月7・14・21(火)、30日(木)午後1時～5時(予約制)
●創業支援センター会議室2
●創業や創業間もない経営全般

文芸

俳句

二人にはもてあます家豆を撒く
近隣にひと声届け鬼やらひ
霜柱長く共通テストは明日
若き日の賑はひもどるカルタ会
田畑に煙めぐるや春近し
大寒の杉赤ら顔屋敷林
一句目家ごとに歴史がある。一人二人と家族が増えて活気が溢れた時代。そして皆果立って行き、今は二人。家は全てを飲み込んでそこにある。いずれ一人になれば増々手に余るだろう。いろいろ考えさせるが「豆を撒く」という能動的な姿勢が未来を明るくする。

短歌

病院の待合室にろう梅と
松が活けられ清しき新年
パンと牛乳のみの給食に手を合わす
健気な笑顔の被災地の子ら
亡き母と若葉摘みし日遠退くも
真冬の畑に蓬根を張る
一首目は受診の順番を待つ待合室での感慨。新年の活花に癒される様子が伝わる。二首目は平常の給食とは程遠い食事が続く被災地の学校。画面に子らの笑顔が映り作者は胸を詰まらせている。三首目は幾歳月が流れても消えない思い出。生命力ある蓬の描写が秀逸。

川柳

老々の介護へ愛のありつたけ
青い夢持って旅立つ春の駅
この先は妻にしたがう第5章
念入りのプランに行事すいと
住みやすさ工夫凝らした青写真
苦勞した事が老後の宝物
春が近づくと雪の日が多くなるのはなぜでしょうか？
選者吟「お日様の綱引き北風に負ける」

俳句・短歌・川柳の投稿先 はがきに俳句、短歌、川柳 作品中の読みの難しい語には、ふりがなを付け、住所、氏名(ふりがな)を記入し、〒355-8601松葉町1-1-58市広報広聴課へ。 ※投稿は市内在住者に限りませす。

令和
5
年度

中学校卒業式

3月15日(金)に市立中学校5校、県立東松山特別支援学校中学部、3月18日(月)に東京農業大学第三高等学校附属中学校で卒業式が行われました。

卒業生たちは、お世話になった先生や多くの時間を共に過ごした仲間と中学校最後の時間を過ごし、それぞれの未来への一歩を踏み出しました。卒業おめでとうございます。

卒業生徒数(合計815人)

松山中学校	159人
南中学校	236人
東中学校	157人
北中学校	106人
白山中学校	76人
東京農大三中学校	67人
東松山特別支援学校	14人

東中学校



松山中学校



北中学校



南中学校



白山中学校



松山中学校

ソフトテニス 全国大会出場



男子団体

(後列左から) 利根川碧生さん、鈴木倫太郎さん、堀川比呂さん、服部未来さん (前列左から) 杉碧翔さん、川田庸平さん、谷島結斗さん、由邊敦士さん

ソフトテニス 全国大会出場



チアダンス 全国大会出場



(左から) 黒澤咲藍さん、小柳凜子さん

女子団体

(後列左から) 小久保結月さん、山下奈々さん、手塚咲希さん、篠澤美海さん (前列左から) 田中美有さん、中山萌さん、五十畑咲和さん、小柳由凜さん

南中学校

硬式野球 (熊谷リトルシニア) 全国大会出場



(左から) 石川莉大さん、清水響介さん、渡辺陽人さん、武藤陽真さん

空手 全国大会出場



硬式野球 (浦和リトルシニア) 全国大会出場



吉村颯人さん

将棋 全国大会準優勝



滝上昊生さん

梶田先生と振り返る思い出の一コマ Vol.37

2011(平成23)年9月、市のマスコット「まっくん・あゆみん」が誕生しました。頭には市の花「ぼたん」と市の木「松」をイメージした緑色の頭巾、体は名物「やきとり」につけるみそだれの壺、足にはウォーキングシューズを履いた仲良しな双子です。「まっくん・あゆみん」はすぐに子どもたちの人気者になり、市内のイベントやキャンペーンなどで現在も活躍しています。

愛称はまつやまの「まつ」で「まっくん」、ウォーキングで「あゆみ」、それをかわいい呼び方にして「あゆみん」なんだよ。

9月5日は「まっくん・あゆみん」の誕生日だから覚えてね。

市のマスコット「まっくん・あゆみん」誕生 2011(平成23)年



キャラクター紹介

市内の小・中学生に配布された学習漫画「漫画でわかる 梶田隆章先生とニュートリノ」のキャラクターたちです。



東松山市生まれ。東京大学宇宙線研究所教授。1998年にニュートリノ振動の発見を発表。2015年にノーベル物理学賞を受賞。



植物ZOO鑑

埼玉県子ども動物自然公園



花だより

【清明】生き物が清らかに生き生きするころ。空がすがすがしく明るい様子。

春が近づくと桜前線のニュースに注目が集まりますね。

温暖化の影響なのか開花が早まっているようで、最近では入学式には葉桜なんてことも多いようです。園内は望月川をメインにサクラが植えられており、ほとんどがソメイヨシノですが、白いオオシマザクラや日本古来のヤマザクラもあるので探してみてくださいね。

ツボミの頃は鮮やかなピンク色で、花が咲き始めると白くなり、満開を迎え咲き進むと今度は花弁の基部が、紅をさしたように赤く染まってきます。これは、植物が合成するアントシアニンという色素のなせる技のようです。開花後に低温が続くと赤みが強くなるようですが、今年はどうでしょうか？

とかく花盛りにスポットが当たるサクラですが、花びらが落水して筏のように流れる「花筏」、花がもっと進んで蕊が落ちる様を「桜蕊降る」とサクラの様々な時を言い表すことばがあることに驚きます。俳句は詠みませんが、素敵な季節ですね。

サクラを仰ぎ見過ぎて首が疲れたら、コバトンロード入口下のシャガも見て下さいね。

★ソメイヨシノ エドヒガンとオオシマザクラを掛け合わせた栽培品種で、クローンとして全国に広まった。江戸時代にサクラの名所「吉野山」から名前をもらって吉野桜として売り出したが、紛らわしいので生産地の染井村から染井吉野と名をつけたとか。

★ヤマザクラ 昔からあるサクラで、平安貴族に詠まれたサクラは、みんなヤマザクラ。花と一緒に赤みを帯びた葉を出すので、分かりやすい。

★シャガ アヤメ科アヤメ属の多年草。中国原産でかなり昔に日本に入ってきた帰化植物。
※5月号は動物ZOO鑑です。



標本木のソメイヨシノ



にこにこ橋のヤマザクラ



基部が染まりだしたソメイヨシノ



シャガ

しがしまつやまキッズ集合!

おしえて『文化財』

東耕地3号墳出土品

平成19(2007)年度、東耕地3号墳の発掘調査で、鉄製の短甲や武器類が出土しました。発掘調査による鉄製短甲の出土は、埼玉県で初めてのことであり、たいへんな注目を集めました。

短甲とは古代日本で使用された鎧の一種で、肩から腰にかけての胴体を防衛するものです。東耕地3号墳から出土した短甲は、薄い鉄板を組み合わせ、鉄釘で留めて作られた横判板釘留短甲と呼ばれるものです。そのほか、大刀、剣、刀子、直刀鎌、矛、鉄鏃などの武器類と土師器の壺と須恵器の破片などの土器が出土しました。

3世紀中頃から7世紀代までを古墳時代と呼び、近畿地方を中心にヤマト王権が形成されていました。5世紀になると鉄製の短甲は、ヤマト王権が生産・管理し、地方の有力豪族と軍事的なつながりを持つために供給されるようになります。短甲の出土から、東耕地3号墳に葬られた人物が、ヤマト王権と結びつきを持つ有力者であったことが分かります。



「鉄製横判板釘留短甲」

※埋蔵文化財センターに展示中です。



「出土状況」

短甲北側には大刀、南側には剣が、いずれも切先を西に向けて出土しています。



「東耕地3号墳」

直径25m(墳丘径19m)、高さ1.6mの円墳で、造られたのは、5世紀後半頃と考えられます。

ミニミニ情報

人口と世帯(3月1日現在)

人口: 90,876人	(-130)
男: 45,648人	(-59)
女: 45,228人	(-71)
出生(2月中): 39人	(-16)
死亡(2月中): 110人	(-8)
転入等(2月中): 280人	(-19)
転出等(2月中): 339人	(+15)
世帯数: 43,025世帯	(-46)

*()は前月比

交通事故発生件数(2月中)

発生件数: 398件※	
人身事故: 35件(死者: 0人、けが人: 42人)	
物損事故: 363件	
※東松山警察署管内(東松山市・浦川町・川島町・吉見町)の件数	
火災と救急件数(2月中)	
火災件数: 5件	
救急件数: 448件(交通: 23件、急病: 289件、その他: 136件)	
搬送人員: 342人	

市内の空間放射線量測定結果

市内34か所で空間放射線量を定期的に測定しています。3月の測定においても、基準値を下回っています。測定結果の詳細は、市HPに掲載しています。
環境政策課 ☎63-5006 ☎23-7700